

## 平成21年度決算に基づく

### 健全化判断比率・資金不足比率の状況について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて、町の財政状況を公表いたします。

公表する指標については、「①実質赤字比率」「②連結実質赤字比率」「③実質公債費比率」「④将来負担比率」の4指標と地方公営企業「ガス事業会計」と法非適用企業「農業集落排水事業会計」における資金不足比率です。

早期健全化基準・経営健全化基準を超えると、財政健全化計画を策定し、計画的に財政の健全化を図らなければならなくなり、更に財政再生基準を超えると国の同意を得なければ、起債や単独事業の実施が事実上できなくなります。

町では、平成21年度決算に基づく実質赤字比率・連結実質赤字比率については、歳入から歳出を引いた実質収支額が赤字でないためありません。また、公営企業会計に関する資金不足比率についてもありませんので、それぞれの数値は示されておられません。なお、実質公債費比率や将来負担比率については、早期健全化基準の範囲内であり、かつ昨年度比率より下降の傾向ではあるものの依然と高い状況にありますので、今後も行財政改革の推進を更に進めてまいります。

(単位:%)

区分	町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	—	20.0	40.0
③実質公債費比率	16.9	25.0	35.0
④将来負担比率	161.0	350.0	

(単位:%)

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業会計	—	20.0
ガス事業会計	—	20.0

## 健全化判断比率の対象範囲

町の会計	普通会計等	一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
		笠森霊園事業特別会計					
	公営事業会計	国民健康保険特別会計					
		老人保健特別会計					
		後期高齢者医療特別会計					
		介護保険特別会計					
		公営企業会計 (法非適用企業含む)	農業集落排水事業特別会計				資金不足比率
	ガス事業会計						
	町以外の会計	長生郡市広域市町村圏組合					
		九十九里地域水道企業団					
千葉県市町村総合事務組合							
千葉県後期高齢者医療広域連合							
千葉県地方土地開発公社							